

家庭用・業務用兼用 品名：**カナリヤ**
都市ガス警報器 (空気より軽いガス・重いガス用)
取扱説明書(保証書付)

「一般財団法人 日本ガス機器検査協会」検査認証品
 型式：KTS-U100B

- この警報器(**カナリヤ**)は、都市ガス(空気より軽いガス・重いガス)専用ガス警報器です。(以下、警報器と称します)液化石油ガス(LPガス・プロパンガス)には、液化石油ガス用警報器をご使用ください。
- 使用前にこの説明書をよくお読みのうえ正しくご使用いただくとともに、ガス事故防止のために、ガスの取扱いには一層のご注意をお願いします。
- この説明書には保証書が付いていますので取付け後も大切に保管してください。

※この警報器をご使用になる際、表示ランプ(赤)が点灯していることを確認してください。

警告
①この警報器は、一酸化炭素、不完全燃焼および酸素欠乏による中毒防止用ではありません。
②この警報器は、浴室では絶対にご使用にならないでください。(漏電、感電の恐れがあります)
●販売店名(連絡先)
(販売店の名称・連絡先・住所・電話・FAX等を記入してください)

発売元：**アズビル金門株式会社**
 〒160-0023 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号

家庭用・業務用兼用 都市ガス用ガス警報器 (空気より軽いガス・重いガス用) **保証書**

品名 **カナリヤ** 型式 KTS-U100B

このたびはガス警報器をお求めいただき誠にありがとうございました。この製品は一般財団法人 日本ガス機器検査協会の検査認証品です。従って正常な使用状態では故障の心配はありませんが、保証期間中万一異常を生じた場合は、本書をご提示の上販売店に速やかにご連絡ください。次の要領で下記の者が点検または交換いたします。

・保証期間 お求め後 5年間
 ・保証適用 取扱説明書に基づく正常な使用状態で製造上の責任による故障の場合は無償で交換します。
 ・保証適用除外 裏面に記載してある事項の場合※
 ・保守点検 警報器の異常等のお申出がありました際は無償で次の保守点検をいたします。ただし、集中監視型警報器については別途保守契約によります。

(1)標準点検ガス又は点検具(チェッカー)を使用した作動テスト
 (2)誤報発生の有無の確認(聴取による)
 (3)設置場所の適否についての確認

お求め日 年 月 日

(実施者) 販売店 〒 TEL (販売店は必ず記入してください)

(保証者) 発売元 **アズビル金門株式会社**
 〒160-0023 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号

QA9P2794 2023. 7. 2 K

もくじ

《警報器をご使用になる皆様へ》 (頁)

① 安全に正しくお使いいただくために 1

② 安全のために必ずお守りください 2~4

A：ガスもれにより警報ブザーが鳴ったときはあわてず次の処置をしてください 2

B：ご使用上の注意事項 3~4

C：殺虫剤やペンキなどで警報ブザーが鳴った場合 4

③ 警報器の取扱い方法 5

④ 警報器の点検方法 6

⑤ 有効期限 7

⑥ アフターサービスについて 8

⑦ 警報器のお手入れ方法 9

《販売店及び警報器をご使用になる皆様へ》

⑧ 各部の名称と働き 10

⑨ 仕様・付属品・オプション 11

⑩ 取付位置 12~14

⑪ 取付方法 14~16

⑫ 作動テスト 17~18

⑬ 保証書・警告表示ステッカーへ貴店名の記入 18

⑭ お求め日、有効期限・取替予定日の記入 19

⑮ お客様への説明 19

⑯ 保管及び廃棄について 19

製品サポートセンター連絡先 20

《警報器をご使用になる皆様へ》

① 安全に正しくお使いいただくために

警報器を正しくお使いいただくため、またお客様や他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、この取扱説明書にはいろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

表 示	意 味
	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定されることを表しています。
	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。
	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合、および物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。
	一般的な禁止
	火気禁止
	触れるな
	分解禁止
	必ず行う

② 安全のために必ずお守りください

A：ガスもれにより警報ブザーが鳴ったときは、あわてず次の処置をしてください

	火花などにより爆発の恐れがありますので次のことは絶対にしないでください。
① マッチ、ライターなど火気は使用しない。 	② 電気製品、換気扇、扇風機などのスイッチに絶対触れない。
	③ 電源プラグの抜き差しはしない。

- ①まず、火を消してガス栓(元栓)を閉めてください。
- ②ドアや窓を静かに開けて自然換気してください。もれたガスが外にできるように、すべての窓やドアを開けて空気が外に流れるようにしてください。
- ③ガスがなくなれば、警報ブザーは自動的に鳴りやみますので、鳴りやんでからガスもれの箇所を点検してください。(注) ガスもれの原因として、点火ミス、立ち消え、器具栓が完全に閉まっていないことや、ゴム管のひび割れ等が考えられます。
- ④警報ブザーが鳴りやまないとき、または、警報ブザーが鳴りやんでもガスもれ箇所がわからないときは、ただちに販売店に連絡してください。

B：ご使用上の注意事項

	①通電中の電源コードは切断しないでください。また電源コードを傷付けたり、加工したり、無理に曲げたり、引っ張ったり、ねじったり、重い物を載せたり、はさみ込んだりしないでください。(感電する恐れがあります)		
	②予備コンセントにピンや針金などの金属物や、異物を入れないでください。(感電する恐れがあります) ※オプションのコンセントカバーを使用することにより、思いがけない事故による感電やショートなどを防いでくれます。(誤飲する恐れのある場合は使用しないこと)		※オプションのコンセントカバー
	③警報器以外の電気製品の電源を同じコンセントからとる場合は、警報器の電源プラグの予備コンセント(アドオンプラグ)をご利用ください。ただし、接続できる電気製品の消費電力は、交流100Vで1490W以下です。1490Wを超えると、電源プラグ及び電源コードが焼損し、火災発生の恐れがあります。また、接続した電気製品の電源プラグが確実に差し込まれていない場合も、発熱し火災の原因になります。 ※ショートコード(長さ約35cm)には予備コンセントはありません。		警報器のアドオンプラグ (1490W以下)
	④警報器の電源プラグは常に通電している交流100V専用コンセントに接続し、電源プラグを抜かないでください。(抜くとガスがもれていても警報しません)		確実に差し込む
	⑤警報器は絶対に分解改造しないでください。また、落下させたり衝撃を与えるような取扱いはしないでください。(故障の原因となります)		

⑥警報器の前に物を置いたり、取付けたりしないでください。(警報しない場合があります)	
⑦警報器の取付位置を移動させないでください。取付位置を変える必要が生じた場合は、販売店に依頼してください。	

注意

- ①警告表示ステッカー「警報器が鳴ったら」をよくお読みのうえ、警告表示ステッカーは必ず目につく場所に貼ってください。また、警告表示ステッカーに緊急時の連絡先の名称(販売店名など)・電話番号・有効期限が記入されているか確かめてください。記入されていない場合は、販売店に連絡してください。
- ②警報器の有効期限が記入されているか、また、有効期限が過ぎているか確認してください。(詳細は、⑤有効期限をお読みください)

C：殺虫剤やペンキなどで警報ブザーが鳴った場合

- 注意** ガスもれ以外でも次のような場合、警報ブザーが鳴ることがあります。すぐ鳴りやみますので警報器の電源プラグは抜かないでください。(不具合の原因となりますので、ドアや窓を開け、自然換気を十分に行ってください)
- ①殺虫剤、化粧品などのスプレーを警報器の近くで使用したとき
 ②シンナー、ペンキなど可燃性の溶剤や塗料を警報器の近くで使用したとき
 ③シリコン、しょう油、ワイン、酒などの濃い蒸気がかかったとき
 ④濃厚なタバコの煙などがかかったとき

④ 警報器の点検方法

①日常点検
 ・表示ランプ(赤)が点灯していることを確かめてください。
 ※表示ランプ(赤)が点灯していないと、ガスを検知しません。

②作動点検
 ・警報器が正常に作動していることを確認するには、点検ガス採取器(オプション)による点検が必要になります。作動方法は、⑩作動テスト(17頁)を参照してください。作動点検をご希望の場合は有償にて点検いたします。お求めの販売店までご連絡ください。

	従来のアルコールを主成分とした点検ガス等は使用しないでください。反応しません。(点検ガス採取器(オプション)以外は使用しないでください) 市販のガスライター(生ガス)を直接かけての点検もしないでください。正しく動作しなくなる可能性があります。
--	---

③ 警報器の取扱い方法

- ①電源プラグをコンセントに差し込む。表示ランプ(赤)が点灯しその後約40秒間は、警報器が作動状態に入る準備タイムです。この40秒間は、ガスがかかっても警報ブザーは鳴りません。(停電復帰時と同様です) ※初期通電時および停電復帰時「ピッ」と音がでる場合がありますが異常ではありません。
- ②約40秒後作動状態に入り、常時ガス検知可能な状態となります。
- ③ガスを検知すると、表示ランプ(赤)が点滅になり、警報ブザーが鳴ります。

※ガスがなくなると、警報ブザーが鳴りやんで②の状態に戻ります。



※停電時はガスを検知しません。
 ※警報器本体は多少暖かくなりますが、異常ではありません。
 ※日常、警報器が作動状態にあることを示す表示ランプ(赤)が点灯していることを確認してください。

⑤ 有効期限 (記入は販売店が行います)

この警報器の有効期間は、お求め日より5年間(保証期間も同じ)で、販売店が、警報器本体正面の「有効期限表示部」に、お求め日より5年目の年・月を記入します。この有効期限表示部に記入された年・月が過ぎたものは、保証いたしかねますので、安全機器の性格上必ず新しい警報器とお取替えください。

●有効期限表示部の見方 (有効期限が西暦2030年12月の例)

有効期限30年12月

※有効期限の表示は、西暦の下2桁と月です。

	有効期限が記入されていないときや、有効期限が過ぎたときは販売店に連絡してください。
--	---

※販売店の方へ：有効期限の記入方法は、①お求め日、有効期限・取替予定日の記入の②をお読みください。

⑦ 警報器のお手入れ方法

- 警告**
- ①お手入れの際は、必ず電源プラグをかわいた手で持ちコンセントから抜いてください。ぬれた手で抜き差ししないでください。(感電やけがの恐れがあります)
- ②電源プラグの刃および刃の取り付け面のゴミやホコリをかわいた布でよくふきとってください。トラッキング現象により火災の原因になります。(トラッキングとは、プラグの刃の間にたまったゴミやホコリが長い間に炭化し、通電・発火する現象です)

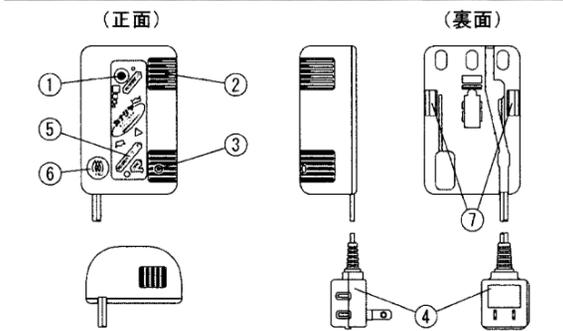
注意

- ③警報器の表面が汚れた場合、水または石けん水を浸した布をよく絞ってからふきとってください。ふき終わったら電源プラグを入れ、④警報器の点検方法にしたがって動作の確認をしてください。(内部に水が浸入しないよう注意してください) ※中性洗剤を使ったときは、しばらく警報ブザーが鳴りやまないときがあります。

- ④ベンジン・シンナーなどの薬剤はご使用にならないでください。警報器本体の表面が傷ついたり、故障の原因となります。

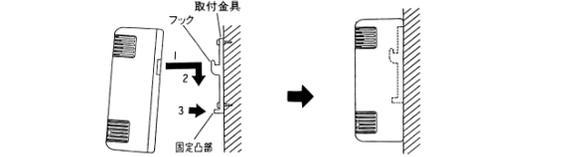
◀ 販売店及び警報器をご使用になる皆様へ ▶

8 各部の名称と働き

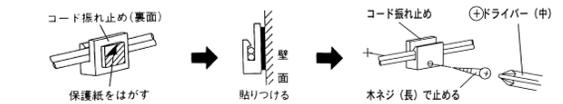


- 表示ランプ(赤)……電源を入ると点灯します。約40秒後に作動状態に入ります。ガスを検知しガス濃度が警報設定値に達すると点滅します。
- 警報ブザー部……ガスを検知しガス濃度が警報設定値に達すると「ピーピーピー」とブザー音が鳴ります。
- ガス検知部……ガスを検知します。また点検時のガス注入口となります。
- 電源プラグ……予備コンセント(アドオンプラグ)は交流100Vで消費電力1490W以下の電気製品に使用できます。
※ショートコード(長さ約35cm)には予備コンセントはありません。
- 有効期限表示部……有効期限を記入するところです。
- 検査合格証票……動日本ガス機器検査協会の検査認証シールです。
- 取付金具掛付け部……取付金具のフックを引掛ける溝孔です。
※警報設定値: 都市ガス(空気より軽いガス・重いガス)の爆発下限濃度の1/4以下です。
※爆発下限濃度: ガスが空気中に混ざり熱や火によって爆発する最小のガス濃度のことで

- 警報器の裏面にある取付金具掛付け部を取付金具のフックに合わせて下方に押し下げて外れないことを確認してください。



- 電源コードを、付属のコード振れ止めにはめ込み裏面の保護紙をはがして壁面に仮り止めし、付属の木ネジ(長)で固定してください。



警告
延長コードに電源プラグを接続する場合、延長コードのプラグおよび電源プラグに水がかからないようにしてください。
(火災につながる可能性があります)
電源コードを傷つけたり、破損したり、束ねたり、加工しないでください。また、重いものを載せたり引っ張ったり、無理に曲げたりすると、電源コードをいため、火災や感電の原因になります。

注意
ステップルまたは、釘などは使用しないでください。
(電気設備技術基準で禁止されています)

9 仕様・付属品・オプション

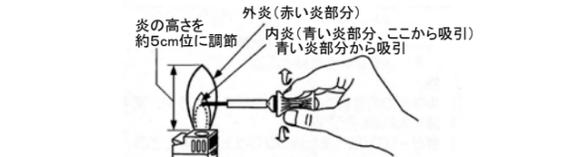
仕 様	
型 式	KTS-UI00B
対 象 ガス	都市ガス(空気より軽いガス・重いガス)
警報ガス濃度(警報設定値)	爆発下限濃度の1/4以下
警報方式	即時警報型自動復帰式
ガス漏れ警報・表示	圧電ブザー断続音70dB(1mにて)以上表示ランプ(赤)点滅
応 答 速 度	30秒以内
通電初期警報防止回路の作動時間	電源通電後及び停電復帰後約40秒間
検 知 方 式	接触燃焼式
電 源	交流100V±10% 50/60Hz
消 費 電 力	1.8 W
使用温度範囲	-10～+50℃
外形寸法	高さ100×幅65×奥行38(mm)
質 量 (重 量)	約240g
電 源 コ ー ド	長さ約2.5m(予備コンセント付プラグ)または約35cm(予備コンセント付プラグなし)

付 属 品	オ プ シ ョ ン
取扱説明書(保証書付) 警報表示ステッカー 「警報が鳴ったら」(1枚)	取付金具(1コ) 点検ガス採取器 コンセントカバー(1コ)
カナリヤ 取扱説明書	木ネジ(5本) コード振れ止め(3コ) コンセントカバー(1コ)
(取付金具固定用)(コード振れ止め用)	
短: 2本 長: 3本	

12 作動テスト

- 準備するもの
 - 点検ガス採取器(オプション)
 - 市販ガスライター

- (ガス採取方法)
- ガスライターを点火し、炎の高さを約5cmに調整します。(炎が小さいと点検ガスを採取しにくくなります)
 - ガス採取器の容器部分を指で十分に圧縮して、採取管の先端を炎の外炎の中央部(青い炎の部分)へ持っていきます。
 - 容器の圧縮をゆっくりと(約3秒程度)緩め、炎の中からガス成分を吸引します。(長時間加熱しますと、ガス採取器が破損する場合があります)
 - 点検ガスの採取が完了したら速やかにガス採取器を炎から離して、炎を消してください。
 - 採取管の先端は熱くなっているため、そのまま警報器に押し当てると警報器のケースを溶かしたり傷がついたりします。ガスの採取後、温度が下がるまで、必ず30秒程度待ってください。



注意
従来のアルコールを主成分とした点検ガス等は使用しないでください。反応しません。
(点検ガス採取器(オプション)以外は使用しないでください) 市販のガスライターの生ガスを直接かけての点検もしないでください。正しく動作しなくなる可能性があります。

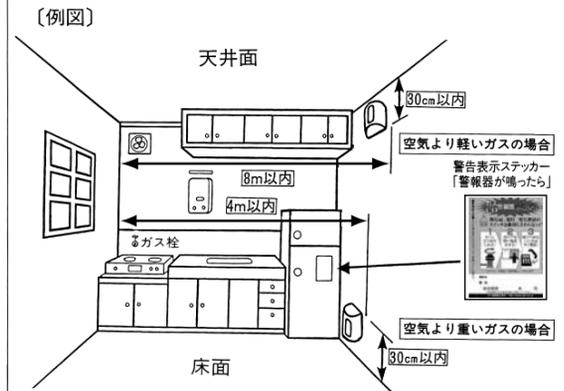


10 取付位置 (取付位置の選定は販売店におまかせください)

注意

- 空気より軽いガスの場合、もれたガスは上の方にたまりやすいので、警報器は天井面から30cm以内の壁面で、ガスもれを検知したい部屋の中(同一室内)で最も遠いところのガス器具やガス栓(元栓)より水平距離で8m以内の場所に取付けてください。

- 空気より重いガスの場合、もれたガスは下の方にたまりやすいので、警報器は床面から30cm以内の壁面で、ガスもれを検知したい部屋の中(同一室内)で最も遠いところのガス器具やガス栓(元栓)より、水平距離で4m以内の場所に取付けてください。



(作動テスト方法)

- 電源プラグをコンセントに差し込むと表示ランプ(赤)が点灯しその後約40秒間は、警報器が作動状態に入る準備タイムです。この40秒間はガスがかかっても警報ブザーは鳴りません。(停電復帰時も同様です)
※初期通電時および停電復帰時「ピッ」と音がでる場合がありますが、異常ではありません。
- 約40秒後作動状態に入り、常時ガス検知可能な状態となります。
- 点検ガス採取器(オプション)の先端を警報器の点検口から約5mmの位置に持っていき、容器を圧縮し採取したガスをゆっくり(約2秒かけて)注入してください。表示ランプ(赤)が点滅に変わり、警報ブザーが鳴ります。しばらくして、ガスがなくなると表示ランプ(赤)の点滅が点灯に変わり、警報ブザーも鳴りやみます。

13 保証書・警告表示ステッカーへ貴店名の記入

販売店の方は、次の事項を必ず行ってください。

- 必ず行う
 - 取扱説明書・保証書の所定の欄に貴店の名称・所在地・郵便番号・電話番号をはっきりと記入してください。
 - 警告表示ステッカー「警報器が鳴ったら」の所定の欄に貴店の名称と電話番号をはっきりと記入してください。

※警告表示ステッカー「警報器が鳴ったら」の見本は、●B:ご使用上の注意事項(4頁)または●仕様・付属品(11頁)を参照してください。

注意

- 警報器は次のようなところに取付けないでください。警報しない原因や、故障の原因になります。

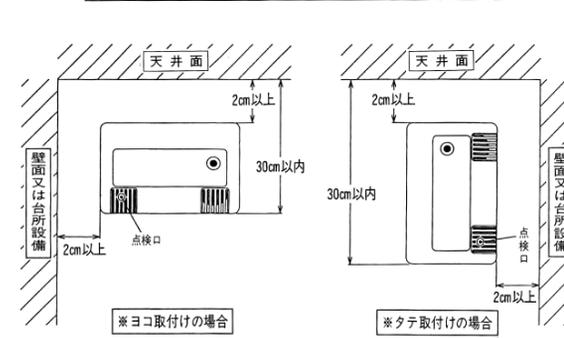
- ドア付近など風通しのよいところ、すきま風の入るところ
禁止
- 浴室内や水のかかる場所や、水滴のつくところ
禁止
- カーテンウォール、60cm以上の垂れ壁(ハリ、下り天井)等で仕切られるところ
禁止
- 電源がON/OFFされるところ(例:ヒルなどの湯沸し室で、夜間電源を切るところ)
禁止
- 温度が-10℃以下、または、50℃以上になる場所
禁止
- 電源がON/OFFされるところ(例:ヒルなどの湯沸し室で、夜間電源を切るところ)
禁止
- 台所設備等でさぎられるところや、前に物が置かれる恐れのあるところ
禁止
- 台所で水や煮汁、油がかかる場所
禁止

- 燃焼器具などからの排気、湯気、油煙などが直接当たるところ
禁止
- 換気扇の近く
禁止

11 取付方法 (取付けは販売店におまかせください)

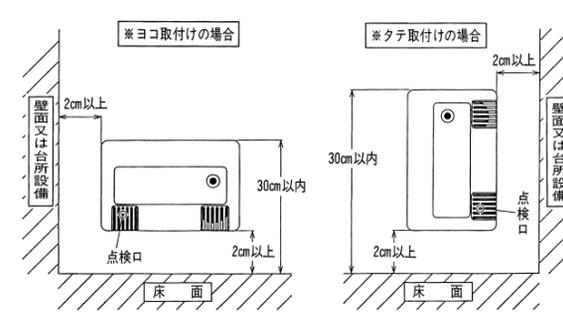
この警報器は、取付場所に応じてタテ、ヨコどちらでも取付けられます。
①取付位置の①・②をよくお読みのうえ次の距離に取付けできる場所を選定してください。

空気より軽いガスをご使用の場合



※警報器の点検口を床面(下)の方にしてください。
※警報器の下や前に物が置かれる恐れのあるところ(食器棚の上など)には取付けしないでください。

空気より重いガスをご使用の場合



②取付場所の壁面の材質、強度及び交流100Vのコンセント位置を確認してください。
※壁面の材質がタイル、コンクリートなどの場合には、カールプラグが必要です。

③取付金具を付属の木ネジ(短:2本)で壁面に確実に取付けてください。
※取付工具は④ドライバー(中)をご使用ください。

- 禁止 取付金具は両面テープで取付けしないでください。(落下防止のため)
- 禁止 警報器を床に置かないでください。(水等がかかった場合、故障の原因となります)

14 お求め日、有効期限・取替予定日の記入

販売店の方は、次の事項を必ず行ってください。

- 必ず行う
 - 【保証書】の所定の欄に、お求め日をはっきりと記入してください。
 - 【警報器本体正面の有効期限表示部】に、お求め日より5年目の年(西暦の下2桁)・月を消えにくい黒の油性マジック等ではっきりと記入してください。
 - 【警告表示ステッカー「警報器が鳴ったら」の有効期限】の欄と【保証書の取替予定日】の欄に、お求め日より5年目の年・月・日をはっきりと記入してください。

15 お客様への説明

販売店の方は、お客様に次の事項を説明のうえ、ご理解を得てください。

- 必ず行う
 - この説明書をよくお読みのうえ、正しく使用していただくこと。
 - この説明書には、保証書が付いているので、大切に保管していただくこと。
 - 添え付けの【警告表示ステッカー「警報器が鳴ったら」】をよくお読みのうえ、目につく場所に忘れずに貼っていただくこと。

16 保管及び廃棄について

販売店の方は、次の事項を必ず行ってください。

- 必ず行う
 - 保管について
 - 室温-10～+40℃で湿気の少ないところ。
 - 直接、日光の当たらないところ。
 - 保管期間は6ヶ月以内としてください。
 - 廃棄について
 - 産業廃棄物として処理してください。

製品サポートセンター連絡先

この警報器について、お気付きの点や不明の点がありましたらお買求めの販売店または、製品サポートセンターまでご連絡ください。

azbil アズビル金門株式会社
〒160-0023 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号 西新宿三井ビルディング6階
URL: <https://ak.azbil.com>

製品に関するお問い合わせ
製品サポートセンター ☎0800-222-3322
受付時間: 10:00～12:00 13:00～17:00
(土曜、日曜、祝日、および年末年始、春季、夏季の弊社休業日を除く)

本社事務所	03-6258-5343	千葉営業所	043-307-1477
北海道支店	011-783-0505	神奈川営業所	046-233-1725
釧路営業所	0154-24-3111	静岡営業所	054-254-2055
東北支店	022-227-1535	名古屋支店	052-212-8083
北東北営業所	019-625-2094	北陸営業所	076-232-5610
福島営業所	024-545-3411	大阪支店	06-4308-8506
青森営業所	017-742-4379	中四国支店	082-263-1971
秋田営業所	018-896-5980	岡山営業所	086-241-8511
北関東支店	0277-46-2271	四国営業所	087-861-2330
新潟営業所	025-285-5131	九州支店	092-633-2811
長野営業所	026-295-2001	鹿児島営業所	099-214-4610
東京支社	03-6258-5321	沖縄営業所	098-867-4855
さいたま営業所	03-5961-2860		

※保証適用除外

- この製品は保証期間内でも次のような場合、交換は有償となります。
- 使用者の故意または、不注意によって生じた故障または損傷
 - 火災、天災、異常電圧、異常温度、異常雰囲気等の不可抗力による故障または損傷
 - 屋外、高温多湿等著しく不適当な場所および浴室に取付けた場合
 - 都市ガス以外のガス、水や煮こぼれ、油等の液体、動植物による故障または損傷
 - その他使用上の誤り、分解、改造されたもの、衝撃等による故障または損傷
 - 本書の提示がない場合、ただし本書は日本国内のみ有効です
 - 本書にお求め日、販売店名の記入のない場合
 - その他製造業者の責任によらない汚損、故障または損傷

※お願い

- 警報器の作動確認をご希望の場合は、有償にて点検いたします。お求めの販売店までご連絡ください。
- 本書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。
- 警報器は安全機器であり、お求め後5年を過ぎたものは保証及び保険の適用がなくなりますので、必ず新しいものとお取り替えください。

取替予定日 年 月 日
この保証書は、お客様の民法又は商法上の権利を制限するものではありません。また、警報器についてご不明の場合は、お求めの販売店、または発売元にお問い合わせください。

お客様	お名前	_____
	〒	□□□□ - □□□□
	ご住所	_____
	電話	_____